

令和 9 年度

四日市市会計年度任用職員（医師事務作業補助者）募集案内

（令和 8 年 1 0 月 1 7 日試験実施分）

1 募集職種、勤務場所、主な業務

- ① 募集職種 会計年度任用職員（医師事務作業補助者）
- ② 勤務場所 市立四日市病院 外来診察室
- ③ 主な業務 ・外来診察室内に入り、診察中の医師の指示のもと事務的な補助を行う仕事です。
診察予約など各種オーダーの電子カルテ入力、
診断書等各種書類作成補助、患者受付案内等
・当院に在籍している医師事務作業補助者の中で、中心的な役割を担うスタッフ
として業務を行っていただきます。

2 採用予定人数 3 人程度

3 採用予定日 令和 9 年 4 月 1 日

4 受験資格 次の①～④の条件を満たす人

- ① 昭和 5 2 年 4 月 2 日以降に出生した人
- ② 受験申込時点において、電子カルテシステム導入病院での 1 年以上の医師事務作業補助者の実務経験を有する人
※なお、医師事務作業補助者の実務経験とは、別紙「実務経験申告書」の業務内容の番号 1 ～ 3 にあげた業務に従事した経験を指します。
- ③ 地方公務員法第 1 6 条に定める欠格条項に該当しない人
- ④ 外国籍の人は、永住者又は特別永住者の在留資格を有する人

5 試験日時と会場

令和 8 年 1 0 月 1 7 日（土） 午前 9 時～

※試験開始時間は受験者によって異なる場合があります（応募者に別途通知します）

市立四日市病院 （四日市市芝田二丁目 2 番 3 7 号）

6 試験科目

- 教養試験（4 5 分） 言語能力、数的処理能力についての筆記試験
- 小論文（6 0 分） 当日指定されたテーマに対する作文
- 適性検査（5 0 分） 職務遂行上必要な資質及び組織への適応性について測定するクレペリン検査
- 面接（1 5 分程度） 人物及び職務に対する適応性等の総合評価を行います

7 受験申込方法

- (1) 市立四日市病院職員採用試験受験申込フォームから必要事項の登録を行ってください
URL : <https://logoform.jp/form/7p72/1730434>

※受験申込フォームからの登録は1回までとします
複数回入力してしまった人や入力を間違えた人は、
市立四日市病院総務課 (Tel (059) 354-1111 内線5215)
まで連絡してください



- (2) 職員採用試験受験票に必要事項を記入し、以下の書類を同封して提出してください

- | | |
|-----------------------------------|-------------|
| ① 医師事務作業補助者の実務経験申告書 | 1 部 |
| ② 写真 (受験票に貼付、3 カ月以内に撮影の上半身・脱帽の写真) | 2 枚 |
| ③ 返信用封筒 (長形 3 号) | 2 通 |
| ※2 通とも宛名を明記し、110円切手を貼ってください。 | |
| ※氏名の後に「様」を記入してください。 | |
| ④ 在留資格を証する書類 (住民票等) | 1 部 (外国籍の人) |

●受験申込を完了するためには、(1)、(2) 両方の手続きが必要です

8 申込期限

- ・受験申込フォームからの登録
令和8年10月6日(火) 午後5時15分まで
- ・受験票(7(2)の書類)の提出
令和8年10月6日(火) までに必着(郵送も同じ)
※受付時間は月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

9 受験票等の提出先

〒510-8567 四日市市芝田二丁目2番37号
市立四日市病院 総務課 Tel (059) 354-1111 内線5215
※郵送の場合は、封筒に「受験票等在中」と朱書すること

10 試験結果通知 令和8年10月30日(金) 郵便にて受験者宛発送予定

11 その他

- ※試験日当日は、試験開始時間の15分前に着席すること
※鉛筆(BまたはHB)数本と消しゴムなどの筆記用具を持参すること

- 採用後の給与等 (令和8年4月1日現在) (金額は地域手当(9%)を含む)

- ① 月額給料 221,924 円
- ★同職種の前職歴に応じて加算される場合があります(上限あり)
 - ★諸手当として、地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当、特殊勤務手当等が支給されます
 - ★採用年度の夏の期末・勤勉手当は本来支給される額の3分の1となります。
 - ★民間給与の動向に応じて改定される国家公務員給与に準拠して給与改定があります
 - ★[四日市市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則]が改正される場合があります

- ② 勤務時間 1週間あたり38.75時間(午前8時30分～午後5時15分)

- ③ 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末・年始（１２月２９日～１月３日）
- ④ 休 暇 年次有給休暇が年間２０日あり、残日数がある場合は翌年度に繰り越すことができます
その他、規則で定められた特別休暇があります
- ⑤ 任用期間及び再度の任用
採用の日から同日の属する会計年度の末日を限度とする。（令和１０年３月３１日）
（勤務実績に基づく能力の実証により再度の任用あり。ただし、最長令和１２年３月３１日まで。）
（その後は選考による再度の任用あり。任用期間などについては上記と同様の扱いとする。ただし、６３歳を超えての再度の任用はありません。）
- ⑥ 福 利 厚 生 三重県市町村職員共済組合・四日市市職員共済会の事業として、各種福利厚生事業の充実を図っています

《 参 考 》

☆ 地方公務員法第１６条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- １．拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ２．当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- ３．人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ４．日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者